

は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一つである。」と掲げております。

しかし、2009年から2010年までWHO年次総会へのオブザーバー参加を認められていた台湾を、2017年以降排除してきたことは、この基本理念に反するものであります。特定の地域が取り残されることよって、地理的空白を生じさせてはならず、世界全体の感染拡大防止の目標を達成しなければなりません。

よって、国においては関係各国・地域と連携し、台湾のWHO参加実現に向けてこれまで以上に同機関への働きかけ強化をするよう強く要請する。

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、厚生労働大臣

(結果) 全会一致で可決

**核兵器禁止条約及び  
締約国会議への参加を  
求める意見書**

提出者 長浜 信夫

**要旨**

2017年11月、核兵器禁止条約が国連で採択されました。また、去る11月には条約発効に必要な50カ国・地域に達し、2021年1月には同条約が発効されることになりました。

同条約は、核兵器の開発から使用まで全面的に禁止するものであります。国連での採択に至るまでには、条約発効に向け広島、長崎の被爆者をはじめ、条約を推進する非政府組織（NGO）「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）等が活動を展開し長年訴え続け取り組んで来ました。

しかし、世界で唯一、戦争被爆国である日本政府は、米国の「核の傘」に頼る安全保障を理由に条約批准を拒否しています。また、政府は核廃絶にむけ核保有国と非保有国の「橋渡し役」を担う意向を表明していませんが、唯一の被爆国として

背を向けることなく、核兵器のない世界を目指し国際社会の先頭に立つべきであり、日本政府の真価が問われています。

よって、当市議会は日本政府が核兵器禁止条約へ参加することを促すとともに、それまでの間は、締約国のオブザーバー参加で核兵器廃絶に向けた取り組みを積極的に推進していくよう強く求めて要請する。

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

(結果) 賛成多数で可決

**特別委員会の  
設置について**

今定例会の最終本会議において、議会改革特別委員会、石垣市職員不祥事における倫理規範及び服務に関する調査特別委員会が設置されました。

**議会改革特別委員会**

本委員会は、議会基本条例、議会ICT化などの議会改革について調査研究することを任務としております。

委員（6人）は次のとおりとなっております。

- ◎委員長 長山 家康
- 副委員長 内原 英聡
- 委員 長浜 信夫
- 米盛 初恵、石垣 達也、石川 勇作



議会改革特別委員会の第一回審査の様子

執行当局の管理監督を調査研究することを任務としております。

委員（10人）は次のとおりとなっております。

- ◎委員長 箕底 用一
- 副委員長 新垣 重雄
- 委員 砥板 芳行
- 我喜屋 隆次、東内原 とも子、井上 美智子、友寄 永三、米盛 初恵、花谷 史郎、大濱 明彦

**意見書・決議について**

○意見書・決議等の詳細は、石垣市議会ホームページに掲載しています。

- ← 石垣市ホームページ
- ← 組織から探す
- ← 議会事務局
- ← 意見書・決議



【石垣市議会HP】

石垣市職員不祥事における倫理規範及び服務に関する調査特別委員会

本委員会は、石垣市職員の不祥事の原因を究明し、